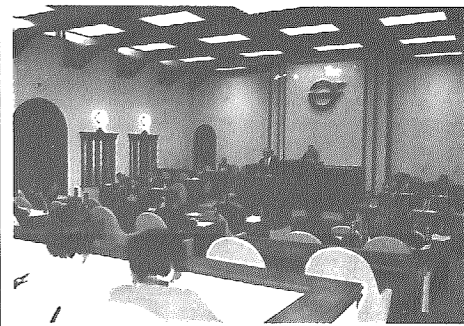


町議会  
12月  
定例会

中学校改築を含む一般会計補正予算  
可決  
廃棄物処理及び清掃に関する条例  
改正



横越町議会12月定例会が、12月11日から13日までの3日間の会期で開催されました。  
初日には、町長による行政報告があった後、一般質問に3名の議員が立ち、町の都市計画、補助金交付の見直し、食品リサイクル法と堆肥センターの取り組みについて、町長や担当課長に質問しました。続いて、平成13年度横越町一般会計補正予算や介護保険特別会計補正予算などの議案が可決。12日は各常任

おもな議案

■平成13年度一般会計補正予算(第3号)  
補正の主なものは、横越中学校建設事業費9億9,472万円、なかの保育園入所等委託料1,121万円、なかの保育園周辺整備事業費800万円、こぶしの里建設費補助金400万円、高齢者インフルエンザ予防接種委託料280万円、双葉保育園温風ヒーター取付工事231万円などを追加、古阿賀地区洪水防除事業負担金1,310万円、駒込・砂崩農道負担金1,280万円、県道路事業負担金1,000万円、地籍測量委託料等984万円、農地防災排水対策事業負担金494万円、地盤沈下対策事業負担金471万円などを減額し、総額48億7,691万円となりました。

■廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正  
し尿(一般)・一般廃棄物(自分で処分地へ搬入)等の手数料を4月1日から変更します。詳しくは広報3月号に掲載します。

シリーズ①  
新潟市・亀田町・横越町  
合併問題協議会の動き  
1市2町行政制度の比較調査開始

11月20日に設置された新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会では、1市2町の行政制度の比較等を行うため、専門部会を設置し調査が始まりました。これは、新潟市と黒埼町の合併の際にも行われ、手数料や行政サービスなどの協議が行われました。事務局では、1月中に行政制度の比較調査を取りまとめ、次回の協議会で説明し、協議を行ってもらう予定です。協議内容については、後日、広報等でお知らせする予定です。  
市町村合併についてのご意見・ご要望は、役場総務課(☎385-2111)までお寄せ下さい。

国民年金事業推進に尽力  
仁多見榮作さん 表彰

仁多見榮作さん(沢海3丁目80歳)が、社会保険功労者(国民年金委員) 社会保険事務局長表彰を受賞しました。  
仁多見さんは、昭和62年より国民年金委員に委嘱され、現在は横越町国民年金委員長を務めており、国民年金事業の推進・発展のため、多年にわたる尽力されております。



表彰される仁多見榮作さん(写真右)

新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会ホームページ開設!

新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会では、協議会の開催状況や経過などを広くお知らせするため、ホームページを開設しました。11月20日に行われた第1回協議会の会議録や資料等がご覧になれます。今後も随時更新する予定ですので、どうぞご覧下さい。  
横越町のホームページからもリンクしています。

◆関連ホームページ  
新潟市 <http://www.city.niigata.niigata.jp/>  
亀田町 <http://www.town.kameda.niigata.jp/>  
横越町 <http://www.town.yokogoshi.niigata.jp/>  
◆新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会事務局  
☎025-228-1000(代) 新潟市役所 広域行政課内

住居表示実施案告示 総合体育館周辺地区の住居表示実施のため、実施計画区域内の名称の変更案を告示します。期間：1月7日～2月7日、掲示場所：役場玄関前の掲示板、問い合わせ：建設企業課

税務署からのお知らせ



平成14年1月から  
所得税の確定申告書が  
新しくなります。



申告はお早めに♪

新しい申告書の特徴  
《様式は2種類に》  
申告書は、従来6種類ありましたが、A様式とB様式の2種類に統合されました。  
A様式は、従来の「給与所得者の還付申告用」と「公的年金等のみの人用」の申告書を統合し、公的年金等以外の雑所得や一時所得、配当所得がある場合でも使用できるようにしたものです。  
B様式は、所得の種類にかかわらず、どなたでも使用できる

様式です。  
また、従来の分離課税用申告書や損失申告書、修正申告書は、B様式とともに使用する別表となりました。  
《用紙がA4サイズに》  
申告書の用紙サイズは、従来変形A4判でしたが、扱いやすいA4判に改められ、裏面から表面に転記する方式が廃止されました。  
《記載欄を整理》  
申告書の記載欄を簡素化し、文字が大きく見やすくなりました。

《手引きで計算》  
「確定申告の手引き」は、申告書の書き方を大きな文字で説明し、所得金額や所得控除額などを計算していただける欄を設けています。  
《タッチパネルも対応》  
タッチパネル方式により、A様式、B様式とも申告書を作成することが出来ます。  
自分で書いて

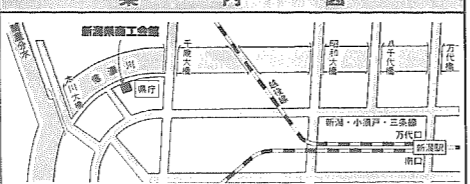


確定申告は「自書申告」で  
新しい「申告書様式」と「確定申告の手引き」は、税務署にあります。この「確定申告の手引き」に従って自分で確定申告書を作成することが出来ます。  
所得税は、ご自分の所得に対して課税されるものですから、できるだけ自分で確定申告書を作成し、郵送などによりお早めに提出をお願いします。  
なお、申告書新様式などは、国税庁ホームページでもご覧いただけます。国税庁ホームページアドレスは次のとおりです。  
<http://www.nta.go.jp>

新潟県商工会館特設会場のお知らせ

新潟県商工会館特設会場において、申告の受付相談を行います。

税務署特設会場のお知らせ  
新潟県商工会館特設会場は、開設しませんので、ご注意ください。  
2 無料大駐車場を熊谷組新光グラウンド内に設置しますので、ご利用ください。



会場・対象者	期間・受付時間	案内図
◆新潟県商工会館 7階特設会場 〔案内図を参照して下さい。〕 ◆所得税の確定申告 〔譲渡所得や贈与税の申告相談を除きます。〕	2月1日(金)～ 3月15日(金) 午前9時～11時 午後1時～3時30分  〔2月15日(金)までは還付申告のみ受け付けます。〕	注1 新潟県商工会館 注2 新潟市・亀田町・横越町

注1 土曜日、日曜日、祝日は除きます。  
注2 受付時間は、都合により変更となる場合があります。  
注3 正午から午後1時までは昼休みです。ご協力をお願いします。  
役場で行う納税相談の日程については、広報2月号・3月号でお知らせします。